

多重債務者に対する

取り組みは？

(無党派)

問 多重債務対策については、政府は多重債務者向け再建制度など、地方自治体に対して具体的助言ができる相談窓口の設置を要請している。

県では、県民生活課に相談窓口を設置し対応しているが、相談体制は必ずしもじゅうぶんとは言えず、体制づくりに取り組む必要があると思う。

答 多重債務対策については、愛媛県の消費生活センター・愛媛県多重債務者対策連絡協議会が主催する無料相談会や、各市町の窓口で相談を受け付けている。

西条市では、市民相談課及び各総合支所の総務課において、担当職員が具体的な解決方法の検討・助言ができるような研修に努めながら、現在、多重債務

問題改善プログラムに沿った相談業務を行っている。

多重債務問題の解決は、任意整理や特定調停個人版民事再生、自己破産など、専門的事例となることから、法律相談への誘導や弁護士・司法書士などの専門機関への紹介を行っている。

専門的な相談窓口の設置については、国の対策や消費者庁設置の動向を踏まえ、今後、消費生活相談窓口の充実と併せて検討していきたい。

また、成人式や公共施設へのパンフレットやリーフレットの配布により、啓発・指導を行うほか、多重債務についての相談は、専門的な知識が必要であることから、関係機関が行う研修などに積極的に参加し、職員の資質向上を図りたい。

後期高齢者医療制度(長寿医療制度)について問う

(日本共産党西条市議団)

問 全国で高まる後期高齢者医療制度に対する批判に

対して、どう考えているか。また、保険料が高騰するしくみや、市独自の保険料の減免に対する考えについて問う。

答

今日があるのは高齢者のかたがたのおかげであり、市としては、感謝と敬意を持って高齢者施策に取り組んでいるところである。

少子高齢化が進展していく中で、一定の改革は必要と認識しているが、後期高齢者医療制度については、高齢者の尊厳、高齢者への敬愛といったことへの配慮が欠けているのではないかと懸念を覚えている。ただ、現時点では法に基づく制度であるため、現行制度の枠組みの中で執行して行かざるを得ないものと考えている。

保険料のしくみについては、高齢者の医療費を全国民で支えることとして、公費が5割、現役世代の支援は4割で、1割が

高齢者の負担となっている。保険料は、愛媛県後期高齢者広域連合で決定しており、災害等の特別な場合に対する減免規定はあるが、それ以外の規定はない。従って、市独自の保険料の減免はできないとの広域連合の見解がある。ただし、納付後の保険料の一部に対する助成については、市独自の裁量で可能であるが、これは、県下市町間に格差が生じることとなり、保険料率を広域連合で決定していることからして、広域連合としてどうあるべきか検討する必要があるのではないかと認識している。



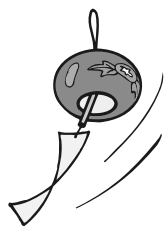
担当窓口(国保医療課)

農業委員の推薦

農業委員会の委員に、

- 楠 學 氏
- 徳 増 雅養一 氏
- 渡 辺 勝 司 氏
- 茎 田 元 近 氏

の4名を推薦しました。



視察・来訪

- 3月定例会閉会以降、全国各地の議会が行政視察のため、次のおり西条市を訪問しました。
- ◇4月10日・愛媛県東温市議会
- ・都市計画について
- ◇5月21日・愛知県岡崎市議会
- ・消防行政について

請願

6月定例会で審議した請願の審議状況は、次のとおりです。

【採択】

・国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化に関する請願

【不採択】

・住民の暮らしを守るため、地方財政の強化・拡充を求める請願

【継続審査】

・最低賃金法の抜本改正を求める請願
・万全なBSE対策で、食の安全・安心を守るよう求める請願

・「核兵器全面禁止・廃絶国際条約締結を求める意見書」採択についての請願